

[歴史的な遺産の保全を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素]

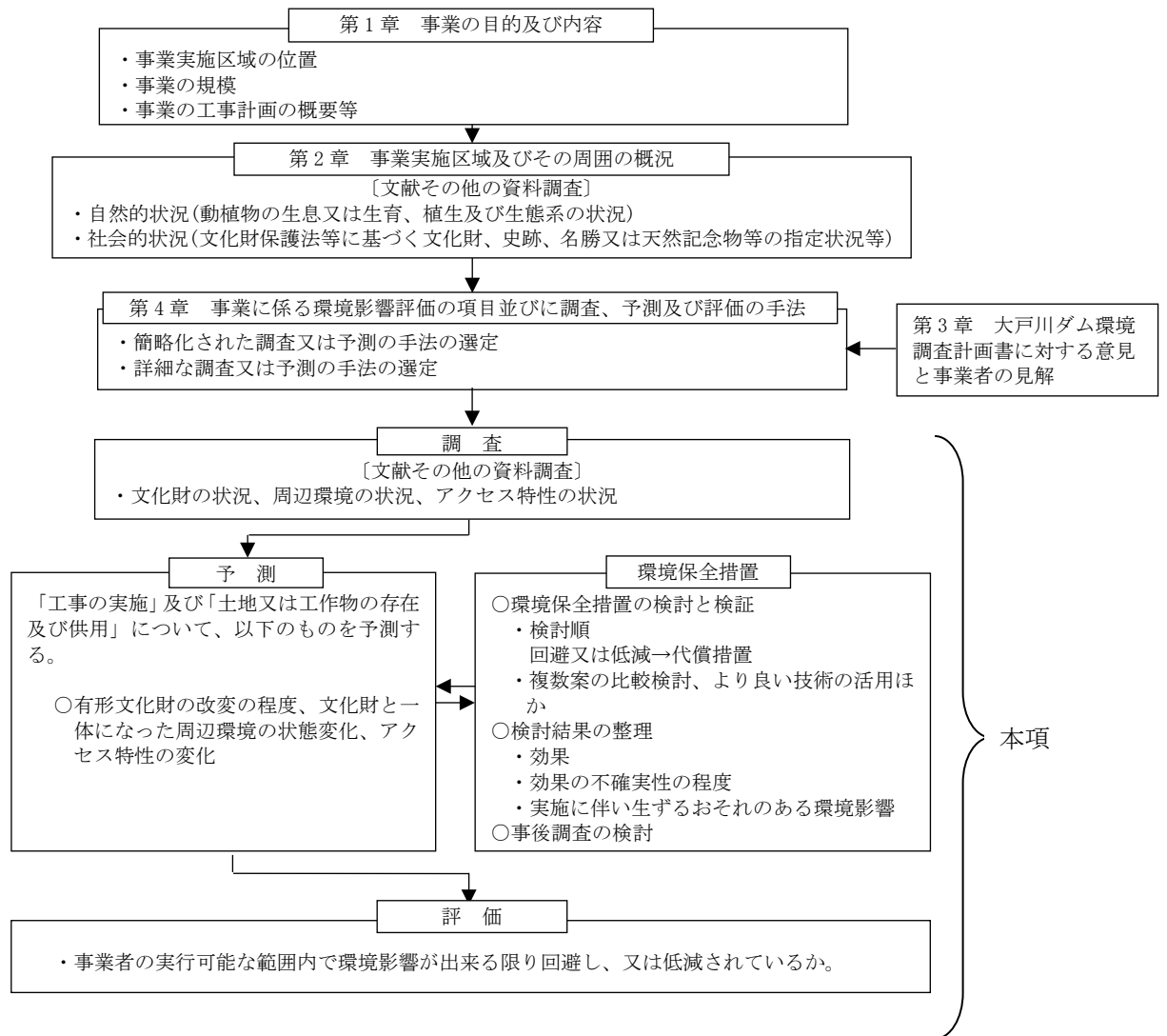
5.1.12 文化財（有形の文化財）

5.1.12.1 環境影響評価の手順

文化財（有形の文化財）に係る環境影響評価の手順を図 5.1.12-1 に示す。

文化財の環境影響評価にあたっては、「1.4.5 事業の工事計画の概要」等にした工事計画の概要等の事業特性を踏まえて、文献その他の資料等により地域の自然的状況（動植物の生息又は生育、植生及び生態系の状況）及び社会的状況（文化財保護法等に基づく文化財、史跡、名勝又は天然記念物等の指定状況、土地利用の状況、交通、法令指定等）を把握した。これらを整理した内容に基づき、調査、予測及び評価の手法を選定した。

本項においては、予測に必要となる情報（有形の文化財の状況）を文献その他の資料により収集し、「工事の実施」及び「土地又は工作物の存在及び供用」に伴う文化財の改変等に関する予測を行った。予測の結果、環境保全措置が必要と判断される場合には、その内容を検討し、環境影響の回避又は低減の視点から評価を行った。



資料)1. 滋賀県版環境影響評価技術ガイド(滋賀県琵琶湖環境部環境政策課 平成30年10月)¹⁾¹ をもとに作成

図 5.1.12-1 文化財の環境影響評価の手順

¹ 該当する引用・参考文献の番号を示し、項末に一覧を示す。

5. 1. 12. 2 調査結果の概要

(1) 調査の手法

1) 調査すべき情報

(a) 有形の文化財の分布状況

文化財保護法で規定されている文化財のうち、指定（登録）された有形の文化財またはこれらと同等程度の価値を有する有形の文化財を対象として分布状況を調査した。

(b) 主要な有形の文化財の状態の把握

主要な有形の文化財の状態を把握するため、文化財の状態及びアクセス特性を調査した。

2) 調査の基本的な手法

(a) 有形の文化財の分布状況

調査の基本的な手法は、文献その他の資料による情報の収集並びに当該情報の整理及び解析によった。

(b) 主要な有形の文化財の状態の把握

調査の基本的な手法は、文献その他の資料及び現地確認による情報の収集並びに当該情報の整理及び解析によった。

3) 調査地域・調査地点

(a) 有形の文化財の分布状況

調査地域は、有形の文化財の分布状況を適切に把握できる地域として、事業実施区域及びその周辺の区域(対象事業実施区域の境界から約 500m の範囲内の区域をいう。以下「5. 1. 12 文化財（有形の文化財）」において同じ)とした。

(b) 主要な有形の文化財の状態の把握

調査地域は、有形の文化財の分布状況の調査地域と同様とし、調査地点は有形な文化財の分布状況の調査地点のうち、文化財関係の法令に指定されているもの、既存の公的調査などによって価値判断がなされているものを主要な有形の文化財とし、表 5. 1. 12-1 及び表 5. 1. 12-2 に示す 3 地点とした。

表 5. 1. 12-1 主要な有形の文化財の状態の把握の調査地点

調査対象		調査地点	位置
主要な有形の文化財の状態	埋蔵文化財	安楽寺廃寺	大津市上田上大鳥居町
		桐生辻遺跡	大津市上田上桐生町
		五本松遺跡	甲賀市信楽町黄瀬

4) 調査期間等

(a) 有形の文化財の分布状況

調査期間等は、文献その他の資料によるため特に限定しなかった。

(b) 主要な有形の文化財の状態の把握

調査期間等は、文献その他の資料の情報の収集は特に限定しなかった。現地確認に関する調査を表 5. 1. 12-2 に示す。

表 5. 1. 12-2 主要な有形の文化財の状態の現地確認期間等

調査すべき情報		現地調査手法	調査期間・時期
主要な有形の文化財	安楽寺廃寺	現地踏査	令和 6 年 5 月 30 日
	桐生辻遺跡		
	五本松遺跡		

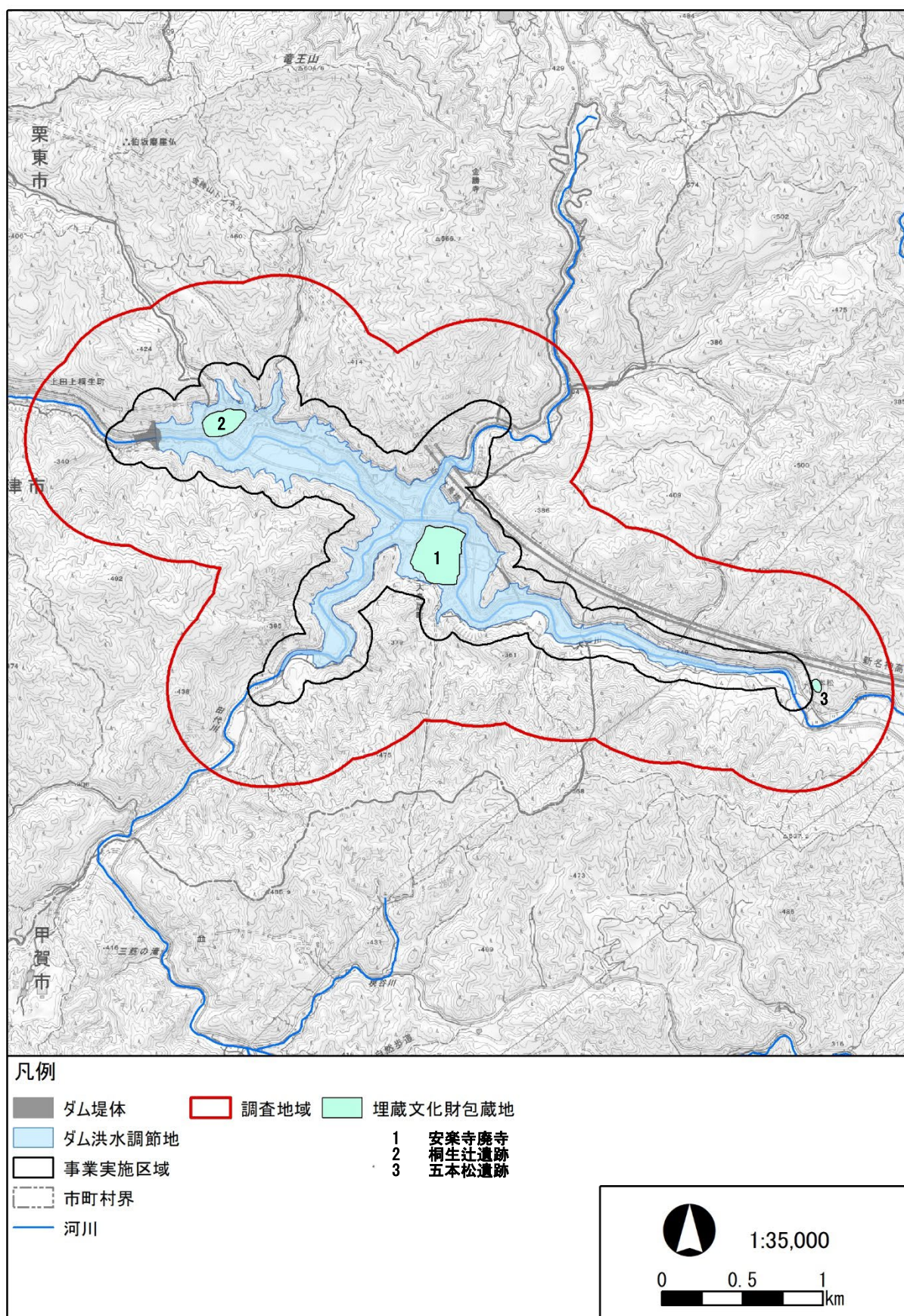


図 5.1.12-2 主要な有形の文化財の分布状況の調査地点

(2) 調査結果

1) 有形な文化財の分布状況

調査地域内には、安楽寺廃寺、桐生辻遺跡、五本松遺跡が分布している。

文献その他の資料により把握されたこれらの有形な文化財の概況を表 5. 1. 12-3 に示す。

表 5. 1. 12-3 事業実施区域及びその周辺に分布する有形な文化財の概況

調査対象	種類	位置	出典
安楽寺廃寺	社寺跡	大津市上田上大鳥居町	1
桐生辻遺跡	古銭出土他	大津市上田上桐生町	1
五本松遺跡	生産遺跡	甲賀市信楽町黄瀬	1

資料) 1. 令和3年度滋賀県遺跡地図(滋賀県教育委員会 令和4年3月)²⁾をもとに作成

2) 主要な有形の文化財の状態

調査地域内に分布する有形な文化財について、文献調査の結果を踏まえて、これら3地点を主要な有形の文化財に選定した。選定した主要な有形の文化財と選定理由を表 5. 1. 12-4 に示す。

表 5. 1. 12-4 主要な有形の文化財の選定理由

主要な有形の文化財	選定理由
安楽寺廃寺	地域の歴史的・文化的特徴上、重要な文化財であることから、主要な有形の文化財として選定する。
桐生辻遺跡	地域の歴史的・文化的特徴上、重要な文化財であることから、主要な有形の文化財として選定する。
五本松遺跡	地域の歴史的・文化的特徴上、重要な文化財であることから、主要な有形の文化財として選定する。

(a) 安楽寺廃寺

a) 安楽寺廃寺の状態

安楽寺廃寺の状態を表 5. 1. 12-5 に示す。

安楽寺廃寺の現状は写真 5. 1. 12-1 に示すとおり、他の公共事業で発生した土砂が仮置きされ、植生があり、痕跡等は確認できない。

表 5. 1. 12-5 安楽寺廃寺の状態

種類	社寺跡	名称	安楽寺廃寺
成立時期	1600 年代	数量・面積等	約 9. 1ha
現況	他の公共事業で発生した土砂が仮置きされて整地されており、低木の植生が見られる。		
指定等の状況	法及び条例等による指定等はない。		



写真 5.1.12-1 安楽寺廃寺の状態

b) 安楽寺廃寺のアクセス特性

県道 16 号大津信楽線大鳥居バス停の近傍にあり、主なアクセスルートは県道 16 号大津信楽線と考えられる。

(b) 桐生辻遺跡

a) 桐生辻遺跡の状態

桐生辻遺跡の状態を表 5.1.12-6 に示す。

桐生辻遺跡の現状は写真 5.1.12-2 に示すとおり、現況は山林となっており、痕跡等は確認できない。

表 5.1.12-6 桐生辻遺跡の状態

種類	古銭出土地	名称	桐生辻遺跡
成立時期	古代（奈良）	数量・面積等	約 3.3ha
現況	山麓に位置し、現況は山林となっている。和同開珎（古銭）が出土している。		
指定等の状況	法及び条例等による指定等はない。		



写真 5.1.12-2 桐生辻遺跡の状態

b) 桐生辻遺跡のアクセス特性

県道 16 号大津信楽大鳥居バス停の近傍にあり、主なアクセスルートは県道 16 号大津信楽線と考えられる。

(c) 五本松遺跡

a) 五本松遺跡の状態

五本松遺跡の状態を表 5. 1. 12-7 に示す。

五本松遺跡の現状は写真 5. 1. 12-3 に示すとおり、現況は山林となっており、痕跡等は確認できない。

表 5. 1. 12-7 五本松遺跡の状態

種類	生産遺跡	名称	五本松遺跡
成立時期	近世（江戸）	数量・面積等	約 0. 4ha
現況	山麓に位置し、現況は山林となっている。連坊式登窯 2 基、窯体、灰原、窯跡群が出土している。		
指定等の状況	法及び条例等による指定等はない。		

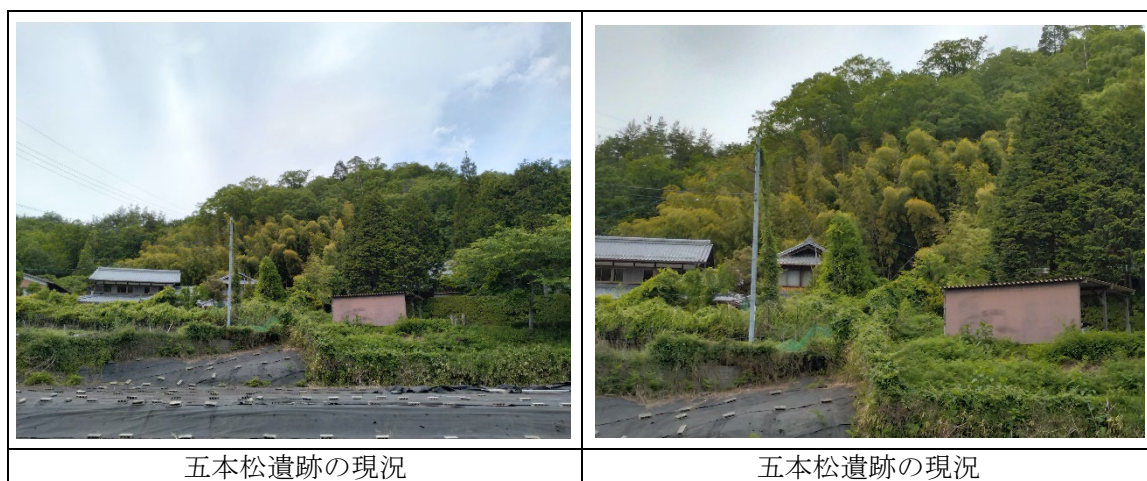


写真 5. 1. 12-3 五本松遺跡の状態

b) 五本松遺跡のアクセス特性

県道 16 号大津信楽線五本松バス停の近傍にあり、主なアクセスルートは県道 16 号大津信楽線と考えられる。

5.1.12.3 予測の結果

(1) 予測の手法

予測の対象とする主要な有形の文化財と影響要因は、表 5.1.12-8 に示すとおりであり、影響要因は「工事の実施」と「土地又は工作物の存在及び供用」に分け、工事の実施について「改變の程度」、「大気環境、水環境、動物、植物、景観等の変化」及び「アクセス特性の変化」に、土地又は工作物の存在及び供用について「改變の程度」、「水環境、動物、植物、景観等の変化」及び「アクセス特性の変化」に分けた。

表 5.1.12-8 主要な有形の文化財における影響要因

影響要因 予測対象	予測対象とする影響要因					
	工事の実施			土地又は工作物の存在及び供用		
	・ダムの堤体の工事 ・施工設備及び工事用道路の設置の工事 ・試験湛水の実施			・ダムの堤体の存在 ・道路の存在 ・ダムの供用及びダム洪水調節地の存在		
	改變の程度	大気環境、水環境、動物、植物、景観等の変化	アクセス特性の変化	改變の程度	水環境、動物、植物、景観等の変化	アクセス特性の変化
改變の程度	●			●		
文化財と一体になった周辺環境の状態の変化		●			●	
文化財の内部から見る風景の変化	●	●		●	●	
文化財のアクセス特性の変化	●		●	●		●

1) 予測の基本的な手法

(a) 改變の程度

予測の基本的な手法は、「工事の実施」については、工事の計画と主要な有形の文化財の重ね合わせにより、「土地又は工作物の存在及び供用」については、ダムの堤体の存在等と主要な有形の文化財の重ね合わせにより改變の程度を把握し、影響を予測した。

(b) 文化財と一体になった周辺環境の状態の変化

予測の基本的な手法は、大気環境、水環境、動物、植物、景観等の予測結果を踏まえ、文化財の周辺環境や利用状況への影響を予測する。

(c) 文化財の内部から見る風景の変化

予測の基本的な手法は、「工事の実施」については、工事の計画と主要な有形の文化財の重ね合わせにより、「土地又は工作物の存在及び供用」については、ダムの堤体の存在等と主要な有形の文化財の重ね合わせにより、文化財から見る風景の変化を把握し、影響を予測した。

(d) 文化財のアクセス特性の変化

予測の基本的な手法は、「工事の実施」については、工事の計画と主要な有形の文化財の重ね合わせにより、「土地又は工作物の存在及び供用」については、ダム of 堤体の存在等と主要な有形の文化財の重ね合わせにより、アクセス特性の変化を把握し、影響を予測した。

2) 予測地域

予測地域は、主要な有形の文化財の特性を踏まえて主要な有形の文化財に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域とし、調査地域と同様とした。

3) 予測対象時期等

予測対象時期は、「工事の実施」については、工事の実施に伴う主要な有形の文化財に係る環境影響を的確に把握できる時期とした。

「土地又は工作物の存在及び供用」については、土地又は工作物の存在及び供用に伴う主要な有形の文化財に係る環境影響を的確に把握できる時期とし、ダム供用後の安定的なダム管理が行われている時点とした。

予測の手法の一覧を表 5. 1. 12-9 に示す。

表 5. 1. 12-9 主要な有形の文化財の予測の手法

項目 予測対象		予測の基本的な手法	予測地域	予測時期等
工事の 実施	改変の程度	工事の計画と主要な有形の文化財の重ね合わせにより、改変の程度を把握した。	調査地域と 同 様 と し た。	改変の面積が最大となる時期とした。
	文化財と一体になった周辺環境の状態の変化	大気環境、水環境、動物、植物、景観等の予測結果を踏まえ、文化財の周辺環境や利用状況への影響を予測した。		周辺環境の変化が最大となる時期とした。
	文化財の内部から見る風景の変化	工事の計画と主要な有形の文化財の重ね合わせにより、文化財から見る風景の変化を把握し、影響を予測した。		
	文化財のアクセス特性の変化	工事の計画と主要な有形の文化財の重ね合わせにより、アクセス特性の変化を把握し、影響を予測した。		アクセス特性の変化が最大となる時期とした。
土地又は工作物の存在及び供用	改変の程度	ダムの堤体の存在等と主要な有形の文化財の重ね合わせにより、改変の程度を把握した。		ダム供用後の安定的なダム管理が行われている時点とした。
	文化財と一体になった周辺環境の状態の変化	水環境、動物、植物、景観等の予測結果を踏まえ、文化財の周辺環境や利用状況への影響を予測した。		
	文化財の内部から見る風景の変化	ダムの堤体の存在等と主要な有形の文化財の重ね合わせにより、文化財から見る風景の変化を把握し、影響を予測した。		
	文化財のアクセス特性の変化	ダムの堤体の存在等と主要な有形の文化財の重ね合わせにより、アクセス特性の変化を把握し、影響を予測した。		

(1) 予測結果

1) 主要な有形の文化財

(a) 安楽寺廃寺

a) 改変の程度

【工事の実施】

主要な有形の文化財と工事の計画及び事業計画を重ね合わせた結果は図 5.1.12-3 に示すとおりである。安楽寺廃寺は、一部が施工設備と重なることから、事業により改変される可能性があると考えられる。

【土地又は工作物の存在及び供用】

安楽寺廃寺は洪水調節地と重なることから、洪水調節時に冠水するほか、土砂が堆積するが、安楽寺廃寺自体の改変はないと考えられる。

b) 文化財と一体になった周辺環境の状態の変化

【工事の実施・土地又は工作物の存在及び供用】

安楽寺廃寺は埋蔵文化財であり、周辺環境と一体として存在していないことから予測しなかった。

c) 文化財の内部から見る風景の変化

【工事の実施・土地又は工作物の存在及び供用】

安楽寺廃寺は埋蔵文化財であり、内部から風景を見ることはないため予測しなかった。

d) 文化財のアクセス特性の変化

【工事の実施・土地又は工作物の存在及び供用】

安楽寺廃寺は埋蔵文化財であり、施設の管理者や拝観者等による利用が想定されないため予測しなかった。

e) まとめ

以上のことから、安楽寺廃寺は事業実施区域内に位置し、「工事の実施」により一部が改変される可能性があると考えられる。

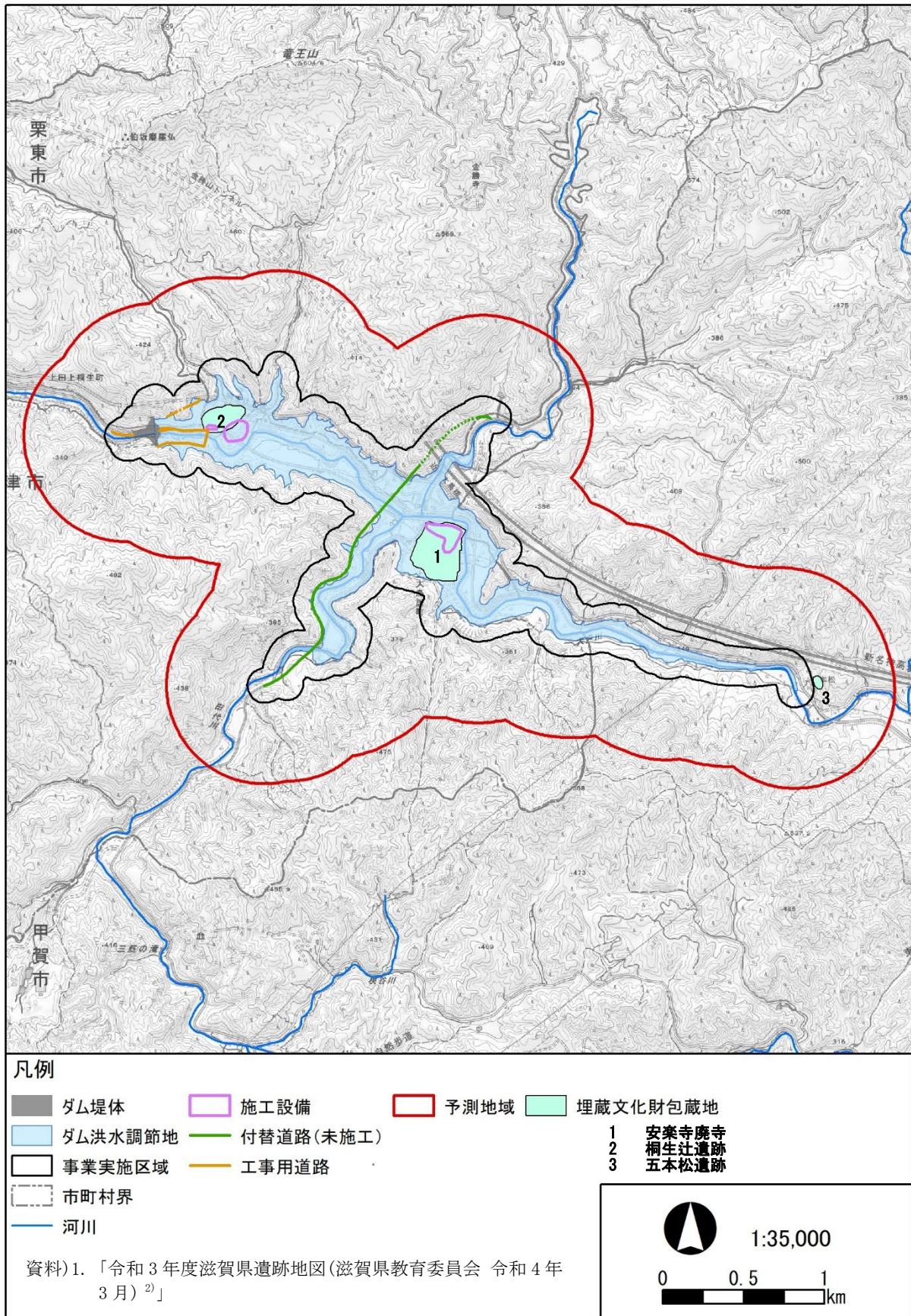


図 5.1.12-3 主要な有形の文化財と工事の計画及び事業計画の重ね合わせ

(b) 桐生辻遺跡

a) 改変の程度

【工事の実施】

主要な有形の文化財と工事の計画及び事業計画を重ね合わせた結果は前出図 5.1.12-3 に示すとおりである。桐生辻遺跡は、一部が施工設備と重なることから、事業により改変される可能性があると考えられる。

【土地又は工作物の存在及び供用】

桐生辻遺跡は洪水調節地と重なることから、洪水調節時に冠水するほか、土砂が堆積するが、桐生辻遺跡自体の改変はないと考えられる。

b) 文化財と一体になった周辺環境の状態の変化

【工事の実施・土地又は工作物の存在及び供用】

桐生辻遺跡は埋蔵文化財であり、周辺環境と一体として存在していないことから予測しなかった。

c) 文化財の内部から見る風景の変化

【工事の実施・土地又は工作物の存在及び供用】

桐生辻遺跡は埋蔵文化財であり、内部から風景を見ることはないため予測しなかった。

d) 文化財のアクセス特性の変化

【工事の実施・土地又は工作物の存在及び供用】

桐生辻遺跡は埋蔵文化財であり、施設の管理者や拝観者等による利用が想定されないため予測しなかった。

e) まとめ

以上のことから、桐生辻遺跡は事業実施区域内に位置し、「工事の実施」により一部が改変される可能性があると考えられる。

(c) 五本松遺跡

a) 改変の程度

【工事の実施・土地又は工作物の存在及び供用】

主要な有形の文化財と工事の計画及び事業計画を重ね合わせた結果は前出図 5.1.12-3 に示すとおりである。五本松遺跡は、事業実施区域外に位置するため、事業の実施による改変はないと考えられる。

b) 文化財と一体になった周辺環境の状態の変化

【工事の実施・土地又は工作物の存在及び供用】

五本松遺跡は埋蔵文化財であり、周辺環境と一体として存在していないことから予測しなかった。

c) 文化財の内部から見る風景の変化

【工事の実施・土地又は工作物の存在及び供用】

五本松遺跡は埋蔵文化財であり、内部から風景を見ることはないため予測しなかった。

d) 文化財のアクセス特性の変化

【工事の実施・土地又は工作物の存在及び供用】

五本松遺跡は埋蔵文化財であり、施設の管理者や拝観者等による利用が想定されないため予測しなかった。

e) まとめ

以上のことから、五本松遺跡は事業実施区域外に位置するため改変はないと考えられる。

5. 1. 12. 4 環境保全措置の検討

(1) 環境保全措置の検討項目

「工事の実施」及び「土地又は工作物の存在及び供用」に伴う文化財への影響を事業者の
実行可能な範囲内で出来る限り回避し、又は低減するための環境保全措置として、表
5. 1. 12-10 に示すとおり検討した。

表 5.1.12-10 環境保全措置の検討項目 (1/2)

項目	予測結果の概要	環境保全措置の検討 ¹⁾	
		工事の 実施	土地又は工作物 の存在及び供用
安楽寺 廃寺	○改変の程度 【工事の実施】 安楽寺廃寺は、一部が施工設備と重なることから、事業により改変される可能性があると考えられる。 【土地又は工作物の存在及び供用】 安楽寺廃寺は洪水調節地と重なることから、洪水調節時に冠水するほか、土砂が堆積すると考えられる。したがって、安楽寺廃寺の上の土砂の状況は改変されるものの、安楽寺廃寺自体の改変はないと考えられる。 ○文化財と一体になった周辺環境の状態の変化 【工事の実施・土地又は工作物の存在及び供用】 安楽寺廃寺は埋蔵文化財であり、周辺環境と一体として存在していないことから予測しなかった。 ○文化財の内部から見る風景の変化 【工事の実施・土地又は工作物の存在及び供用】 安楽寺廃寺は埋蔵文化財であり、内部から風景を見ることはないため予測しなかった。 ○文化財のアクセス特性の変化 【工事の実施】 安楽寺廃寺は埋蔵文化財であり、施設の管理者や拝観者等による利用が想定されないため予測しなかった。	○	—
桐生辻 遺跡	○改変の程度 【工事の実施】 桐生辻遺跡は、一部が施工設備と重なることから、事業により改変される可能性があると考えられる。 【土地又は工作物の存在及び供用】 桐生辻遺跡は洪水調節地と重なることから、洪水調節時に冠水するほか、土砂が堆積するが、桐生辻遺跡自体の改変はないと考えられる。 ○文化財と一体になった周辺環境の状態の変化 【工事の実施・土地又は工作物の存在及び供用】 桐生辻遺跡は埋蔵文化財であり、周辺環境と一体として存在していないことから予測しなかった。 ○文化財の内部から見る風景の変化 【工事の実施・土地又は工作物の存在及び供用】 桐生辻遺跡は埋蔵文化財であり、内部から風景を見ることはないため予測しなかった。 ○文化財のアクセス特性の変化 【工事の実施】 桐生辻遺跡は埋蔵文化財であり、施設の管理者や拝観者等による利用が想定されないため予測しなかった。	○	—

注) 1. ○：環境保全措置の検討を行う。

—：環境保全措置の検討を行わない。

表 5.1.12-10 環境保全措置の検討項目 (2/2)

項目	予測結果の概要	環境保全措置の検討 ¹⁾	
		工事の 実施	土地又は工作物 の存在及び供用
五本松 遺跡	○改変の程度 【工事の実施・土地又は工作物の存在及び供用】 主要な有形の文化財と工事の計画及び事業計画を重ね合わせた結果は前出図 5.1.12-3 に示すとおりである。五本松遺跡は、事業実施区域外に位置するため、事業の実施による改変はないと考えられる。 ○文化財と一体になった周辺環境の状態の変化 【工事の実施・土地又は工作物の存在及び供用】 五本松遺跡は埋蔵文化財であり、周辺環境と一体として存在していないことから予測しなかった。 ○文化財の内部から見る風景の変化 【工事の実施・土地又は工作物の存在及び供用】 五本松遺跡は埋蔵文化財であり、内部から風景を見ることはないため予測しなかった。 ○文化財のアクセス特性の変化 【工事の実施】 五本松遺跡は埋蔵文化財であり、施設の管理者や拝観者等による利用が想定されないため予測しなかった。	—	—

注) 1. ○：環境保全措置の検討を行う。

—：環境保全措置の検討を行わない。

(2) 環境保全措置の検討

1) 工事の実施における環境保全措置

(a) 環境保全措置の検討

安楽寺廃寺及び桐生辻遺跡への影響に対して、事業者の実行可能な範囲内で環境影響をできる限り回避又は低減するための環境保全措置の検討を表 5. 1. 12-11 に示す。

表 5. 1. 12-11 主要な有形の文化財における環境保全措置の検討の内容

主要な有形の文化財	安楽寺廃寺及び桐生辻遺跡
環境影響	安楽寺廃寺及び桐生辻遺跡は事業実施区域内に位置し、「工事の実施」により一部が改変される可能性があると考えられる。
環境保全措置の方針	主要な有形の文化財の改変を回避又は低減
環境保全措置案	【工事の実施】 ・法に基づく調査
環境保全措置の実施の内容	埋蔵文化財保護法に基づき、文化財所管部局と協議を行い、必要に応じて調査を行い、調査結果に基づき必要な対応を行う。
環境保全措置の効果	安楽寺廃寺及び桐生辻遺跡の改変の程度が低減される。
環境保全措置の実施	主要な有形の文化財への影響が低減されることから、本環境保全措置を実施する。

(3) 環境保全措置の検証

主要な有形の文化財については、複数の環境保全措置案について検討を行った結果、法に基づく調査の実施により、事業実施による影響が事業者により実行可能な範囲でできる限り回避され、又は低減されていると考えられる。

(4) 検討結果の整理

主要な有形の文化財に対する環境保全措置の検討結果の整理を表 5. 1. 12-12 に示す。

表 5.1.12-12 主要な有形の文化財に係る環境保全措置の検討結果の整理

主要な有形の文化財			安楽寺廃寺及び桐生辻遺跡		
環境影響			安楽寺廃寺及び桐生辻遺跡は事業実施区域内に位置し、「工事の実施」により一部が改変される可能性があると考えられる。		
環境保全措置の方針			主要な有形の文化財の改変を回避又は低減		
環境保全措置案			【工事の実施】 ・法に基づく調査		
環境保全措置の実施の内容	実施主体		事業者		
	実施方法		埋蔵文化財保護法に基づき、文化財所管部局と協議を行い、必要に応じて調査を行い、調査結果に基づき必要な対応を行う。		
	その他	実施期間	工事期間中		
		実施範囲	事業実施区域内		
		実施条件	工事中、新たな遺跡等が発見された場合は、法に基づき適切な措置を講じる。		
環境保全措置を講じた後の環境の状況の変化			特になし。		
環境保全措置の効果			安楽寺廃寺及び桐生辻遺跡の改変の程度が低減される。		
環境保全措置の効果の不確実性の程度			埋蔵文化財保護法に基づく対応のため、不確実性は小さい。		
環境保全措置の実施に伴い生ずるおそれがある環境への影響			特になし。		
環境保全措置実施の課題			特になし		
検討結果			実施する。		
			主要な有形の文化財への影響が低減されることから、本環境保全措置を実施する。		

5.1.12.5 事後調査

事後調査は、「予測の不確実性の程度が大きい選定項目について環境保全措置を講ずる場合」、「効果に係る知見が不十分な環境保全措置を講ずる場合」、「工事の実施中及び土地又は工作物の供用開始後において環境保全措置の内容をより詳細なものにする必要があると認められる場合」、及び「代償措置について、効果の不確実性の程度及び知見の充実の程度を勘案して事後調査が必要であると認められる場合」において、環境影響の程度が著しいものとなるおそれがあるときは、ダム事業に係る工事の実施中及び土地又は工作物の供用開始後において環境の状況を把握するために行う。

主要な有形の文化財に係る事後調査は、法に基づく調査の実施により「工事の実施」及び「土地又は工作物の存在及び供用」に伴う環境影響の程度が著しいものとなるおそれはないと判断し、実施しない。

5.1.12.6 評価の結果

(1) 評価の手法

1) 回避又は低減の視点

主要な有形の文化財に係る「工事の実施」及び「土地又は工作物の存在及び供用」による環境影響に関し、事業者により実行可能な範囲内でできる限り回避され、又は低減されており、必要に応じその他の方法により環境の保全についての配慮が適正になされるかどうかについて事業者の見解を明らかにすることにより行った。

(2) 評価の結果

1) 回避又は低減の視点

主要な有形の文化財について調査、予測を実施し事業の実施による主要な有形の文化財について予測を実施した。予測結果を踏まえ、環境保全措置の検討を行い、主要な有形の文化財への影響を低減することとした。これにより、文化財に係る環境影響が事業者により実行可能な範囲内でできる限り回避され、又は低減されていると評価する。

【引用・参考文献】

- 1) 滋賀県版環境影響評価技術ガイド(河川事業環境影響評価研究会 平成12年3月)
- 2) 令和3年度滋賀県遺跡地図(滋賀県教育委員会 令和4年3月)